

4月14日と16日に熊本県熊本地方を震源とする大地震が発生しました。この地震によって九州各地で被災された皆さんへの「お見舞い」を掲載します。

平成28年熊本地震をはじめとした九州地域の地震に対するお見舞い

平成28年熊本地震をはじめとした九州地域の地震で被害にあわれた多くの皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

未だ余震が続き、被災された皆さまは日々不安を抱え、過酷な避難生活を送られていることと思います。

私たちは、阪神大震災、東日本大震災と二つの大きな震災を仲間が力を合わせ復興にむけ進んできました。

私たち国労東海本部は、被災された皆さまが1日も早く通常の生活に戻れるように多くの仲間とともに支援を行う決意です。

2016年4月20日
国鉄労働組合東海本部

既報(機関紙「こくろうとうかい」号外 2月29日付)の通り、この4月より、JR東海で定期健康診断で医学適正検査や特殊健康診断を含むものが労働時間となります。

健康診断の勤務扱いについては、組合員の切実な要求に基づき、かねてから国労要求として、会社には正を求めています。2月29日に会社から「医学適正検査・特殊健康診断併用の定期健康診断」の勤務取扱変更をはじめとした制度運用の変更について説明を受けました。職場での宣伝と運用のチェックが重要

医学適性検査、特殊健康診断、定期健康診断の勤務扱い変更については次の通りです。
従来 医学適性検査・特殊健康診断は従来から労働時間として取り扱われていたが、定期健康診断と併用では労働時間として

国労の要求が実現

医学適正検査 特殊健康診断併用 定期健康診断の受診時間は労働時間です

になっています。



国労東海

国鉄労働組合
東海エリア本部

東京都港区新橋5-15-5
交通ビル4階
発行責任者 長岡正之
編集責任者 寺崎 浩

国労でともに歩もう 職場で積極的に声をかけよう

「入社おめでとう」「研修頑張つて」と声をかけながら、対策グッズを配布しました。

4月8日
と15日の金曜日
に三島駅北口で研修センターから帰宅する新入社員に対し宣伝行動を行いました。

新入社員からは、「ありがとうございます」「頑張ります」との声が返ってきました。

なおこの宣伝行動には8日は12人、15日は11人の参加でした。合計3回の国労加入を呼びかける宣伝行動には延べ35人の参加でした。

(報告 池田組織部長)

宣伝行動で新入社員に声をかける参加者(4月8日)



今回 医学適性検査・特殊健康診断と併用で労働時間として扱われていなかった。



3・11国労中央行動でデモ行進する東海の仲間たち

診断と定期健康診断が併用であっても労働時間となる。定期健康診断のみの場合は自己の時間。労働時間 受付から問診終了までの時間(具体的な時間確認は今後)。勤務時間外で受診した場合は超過勤務扱い。

実施時期 2016年4月1日
(詳細は交渉情報を参照)

家族の幸せを災害から守る

火災共済 ⊕ オプション保障

火災共済の保障力を、さらにアップさせる新制度。

近隣の家へ損害を与えたときの「類焼損害保障」、日常生活での賠償事故に備える「個人賠償保障」、賃貸住宅で火事を起こした場合の「借家人賠償保障+修理費用」。火災共済とセット加入することで大型保障を実現します。

B1424401E2144-20150209

交通共済

類焼損害保障



個人賠償保障



借家人賠償保障 + 修理費用



※借家にお住まいの方のみ

オプション保障(類焼損害費用保険、個人賠償責任保険、借家人賠償責任保険+修理費用)は、共済火災海上保険に引受保険会社とする保険契約であり、共済ではありません。詳しい内容は必ずパンフレットおよび重要事項説明書をご確認ください。



みんなで暮らしをガード
交通共済 (JR職域生協)
全国交通運輸産業労働者共済生活協同組合

働くものの団結で生活と権利を守ろう

切実な要求を持ち寄り **第87回メーデーに参加しよう**

今年も5月1日にメーデーが全国各地で開催されます。メーデーの起源と由来、そして87回目を迎える今年のメーデーの特徴について掲載します。

8時間労働制の
確立をめざす

1日の労働時間が12時間から14時間が一般的な当時、1886年5月にアメリカ・シカゴを中心に労働者が8時間労働を要求して一斉にストライキに入り、多くの事業所で8時間労働や労働時間短縮を勝ち取りました。しかし、直後に労働者の集会に



今年の第86回「日比谷メーデー」

これに呼応して労働者の国際会議（1889年パリ会議）が、「ある決まつた日に大規模な国際的デモンストレーションを組織し、…労働時間を8時間に短縮するための法律を作ること要求して」一斉に行動することを決めて、1890年5月1日に多くの国の労働者がストライキや集会で決起します。これが「メーデー」の始まりです。この時に、「8時間は仕事のため

警察が介入して弾圧が行われ、8時間労働の協約が破棄されるという事態に陥りました。アメリカの労働者はこれに屈せず、再び、スト等で立ち上がります。これに呼応して労働者の国際会議（1889年パリ会議）が、年には、ILO（国際労働機関）の創設とともに、1日の労働時間は8時間を上限とすることが国際基準とされ、日本では、1947年の労働基準法で「1日の労働時間は8時間を超えてはならない」とされました。

安倍「暴走」政治
ストップの決意示そう

今年の第87回メーデーは、安倍内閣が推し進める「戦争する国づくり」「企業が世界で一番活動しやすい国づくり」に対して、国民的共同の力でストップをかけるための労働者の一大デモンストレーションの場となり

に、8時間
は休息のた
めに、あと
の8時間は
俺たちのた
めに」との
合言葉が世
界に広がり
ました。

ます。昨年に続く「官製春闘」では、大手企業のベアは前年を大きく下回り、アベノミクスの破綻が明らかとなりました。実質賃金は4年連続で減少し、労働者・国民の生活は物価上昇に追いつかず、貧困と格差が拡大しています。さらに昨年は「正社員ゼロ・生涯派遣」をもたらす労働者派遣法の改悪を強行し

憲法記念日 労働者・市民の声を響かせよう
戦争・原発・貧困・差別は許さない

安倍政権は昨年9月19日、「戦争法」を多くの労働者・市民の反対の中で強行採決し、3月29日には施行しました。この間私たちは、昨年の8月30日の国会前集会で12万人の多くの仲間たちが集まったのを始め、「戦争法は許さない」「立憲主義を守れ」と声を上げ続け、運動を継続してきました。そうした中、5月3日に日本国憲法が施行されて69年を迎えようとしています。今年も全国各地で「5・3憲法集会」が開かれます。

東京・有明防災公園で開催される「5・3憲法集会」（主催・・・3憲法集会実行委員会）のチラシ（右参照）を紹介します。

私たちは5月3日は、仲間や家族や友人など、大切な人と一緒に参加しましょう。

国会では「残業代ゼロで働かせ放題」制度を導入するため労働基準法を改悪しようとしています。これはまさに、メーターの起源である8時間労働制根幹から崩されかねない事態です。同時に、消費税増税、TP推進、原発再稼働、戦争法

速させ、参院選挙後には憲法改悪を行おうと目論んでいます。

職場・地域から「8時間労働を守れ」「安倍「暴走」政治ストップ」の取組みと世論喚起、一人ひとりが要求を持ち寄って多くの新しい仲間と共にメーダーに参加したいものです。

**THE
FUTURE
IS OURS**

明日を決めるのは
私たち
平和といのちと
人権を！

有明防犯公園(東京臨海広域防災公園)

2016.5.3 (火・休) 13:00~16:00 (予定) イベント料無料(11時〜
16時半まで)

5.3憲法集会

主催：5.3憲法集会実行委員会、事務局（戦争させない9条を守る）財団法人行動芸術家委員会
東京都警視庁に於ける市民のための大会です。詳しくはこちら
【参加費】当日会場にて現金での申し込みは不可※事前予約のみ受付可 / 申込み先：5.3憲法集会
【お問合せ先】9条を守ろう部メール：seiyaku@shinwa.org / 電話：035839000／ FAX：5.3憲法集会

「がん」の保障 《新生きるためのがん保険Days》

保険期間 終身(がん型治療特約は10年更新) 契約年齢: 0歳～満65歳
 Aプラン 入院給付金日額10,000円の場合

初めて除菌研定されたとき	がんの場合	一時金として 100万円
除菌研定後	上肢/新生生物の場合	一時金として 10万円
入浴しつづき	入浴給付金	1日につき 10,000円
通院しつづき	通院給付金	1日につき 10,000円
手術しつづき	手術治療給付金	1回につき 20万円
放射線治療を受けつづき	放射線治療給付金	1回につき 20万円
抗がん剤治療を受けたとき	治療を受けた月ごと	10万円
上肢/新生生物/対象外	抗がん剤治療給付金	48万円(標準治療) (実給付額は、 「開き」を引いた額) 開き: 5000円
※Aプランの場合、抗がん剤治療給付金より高額により取り外すことができます。	治療を受けた月ごと	(給付標準額 - 開き) 4万円まで
がん専門相談サービス プログラムサポート	がん専門相談サービスと専門医/薬剤師のサポートにより、様々な治療法が提供されるサービスです。	

「生きる」を創る。Afiac

◆月払保険料(集团取扱) (2014年10月10日現在)

入院給付金日額10,000円 定額タイプ 解約払戻金なしタイプ

	35歳	45歳	55歳	65歳
男性	3,450円	5,400円	6,920円	14,110円
女性	2,860円	5,370円	6,680円	9,070円

＜更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります＞

アベニール株式会社
 〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F
 TEL: 03-3437-8810 FAX: 03-3437-6822
 マリン豊橋株式会社
 マフラック 東京第二法人営業部
 〒426-0456
 東京都橋本区西国町2-8-1 新富三井ビル
 地下2階TEL: 043-426-5555 FAX: 043-426-5555
 本誌に掲載の会社情報は、すべてお手続き
 日(月)年 12月5日 5555